

## 金融庁「顧客本位の業務運営に関する原則」との対応関係表

金融事業者の名称		スタート少額短期保険		
■取組方針掲載ページのURL :		<a href="https://www.suma-pula-ssi.co.jp/oriented/">https://www.suma-pula-ssi.co.jp/oriented/</a>		
■取組状況掲載ページのURL :		<a href="https://www.suma-pula-ssi.co.jp/file.jsp?id=1160234">https://www.suma-pula-ssi.co.jp/file.jsp?id=1160234</a>		
原則 2	【顧客の最善の利益の追求】  金融事業者は、高度の専門性と職業倫理を保持し、顧客に対して誠実・公正に業務を行い、顧客の最善の利益を図るべきである。金融事業者は、こうした業務運営が企業文化として定着するよう努めるべきである。	実施	取組方針1. お客さまの最善の利益の追求 取組方針2. お客さまの利益を不當に損なわない適切な管理 取組方針3. 重要な情報の分かりやすい提供 取組方針4. お客さまにふさわしいサービスの提供	2023年度の主な取組み結果 <賃貸入居者総合保険～保険金請求手続き簡略化の取組み> <ホームページレイアウト等の改善> <保険金支払部門におけるチェック体制> <電話発信による認証の導入> <ご高齢のお客さまや障がいのあるお客さまへの対応> <賃貸入居者総合保険～保険金請求手続き簡略化のお客さま満足度～>
	(注) 金融事業者は、顧客との取引に際し、顧客本位の良質なサービスを提供し、顧客の最善の利益を図ることにより、自らの安定した顧客基盤と収益の確保につなげていくことを目指すべきである。	実施	取組方針1. お客さまの最善の利益の追求 取組方針2. お客さまの利益を不當に損なわない適切な管理 取組方針3. 重要な情報の分かりやすい提供 取組方針4. お客さまにふさわしいサービスの提供	2023年度の主な取組み結果 <賃貸入居者総合保険～保険金請求手続き簡略化の取組み> <ホームページレイアウト等の改善> <保険金支払部門におけるチェック体制> <電話発信による認証の導入> <ご高齢のお客さまや障がいのあるお客さまへの対応> <賃貸入居者総合保険～保険金請求手続き簡略化のお客さま満足度～>
原則 3	【利益相反の適切な管理】  金融事業者は、取引における顧客との利益相反の可能性について確に把握し、利益相反の場合は、当該利益相反を適切に管理すべきである。金融事業者は、そのための具体的な対応方針をあらじめ策定すべきである。	実施	取組方針2. お客さまの利益を不當に損なわない適切な管理	2023年度の主な取組み結果 <保険金支払部門におけるチェック体制>
	(注) 金融事業者は、利益相反の可能性を判断するに当たって、例えば、以下の事情が取引又は業務に及ぼす影響について考慮すべきである。  ・ 販売会社が、金融商品の顧客への販売・推奨等に伴って、当該商品の提供会社から、委託手数料等の支払を受けている場合 ・ 販売会社が、同一グループに属する別の会社から提供を受けた商品の販売・推奨等をする場合 ・ 同一主体またはグループに法人営業部門と運用部門をしており、当該運用部門が、資産の運用先に法人営業部門が取引関係等を有する企業を選ぶ場合	実施	取組方針2. お客さまの利益を不當に損なわない適切な管理	2023年度の主な取組み結果 <保険金支払部門におけるチェック体制>
原則 4	【手数料等の明確化】  金融事業者は、名目を問わず、顧客が負担する手数料その他の費用の詳細を、当該手数料等がどのようなサービスの対価に相当するのかを含め、顧客が理解できるよう情報提供すべきである。	非該当	補足)※2	お客さま本位の業務運営に関する方針 補足)※2 <a href="https://www.suma-pula-ssi.co.jp/oriented/">https://www.suma-pula-ssi.co.jp/oriented/</a>
原則 5	【重要な情報の分かりやすい提供】  金融事業者は、顧客との情報の非対称性があることを踏まえ、上記原則4に示された事項のほか、金融商品・サービスの販売・推奨等に係る重要な情報を顧客が理解できるよう分かりやすく提供すべきである。	実施	取組方針1. お客さまの最善の利益の追求 取組方針3. 重要な情報の分かりやすい提供 取組方針4. お客さまにふさわしいサービスの提供	2023年度の主な取組み結果 <賃貸入居者総合保険～保険金請求手続き簡略化の取組み> <ホームページレイアウト等の改善> <電話発信による認証の導入> <ご高齢のお客さまや障がいのあるお客さまへの対応> <賃貸入居者総合保険～保険金請求手続き簡略化のお客さま満足度～>
	(注1) 重要な情報には以下の内容が含まれるべきである。  ・ 顧客に対して販売・推奨等を行う金融商品・サービスの基本的な利益(リターン)、損失その他のリスク、取引条件 ・ 顧客に対して販売・推奨等を行う金融商品の範囲並びに金融事業者が販売対象として決定する顧客属性 ・ 顧客に対して販売・推奨等を行う金融商品・サービスの決定理由(顧客のニーズ及び意向を踏まえたものであるとする理由を含む) ・ 顧客に販売・推奨等を行う金融商品・サービスについての具体的な可能性がある場合には、その具体的な内容(第三者から受け取る手数料等を含む)及びこれが取引又は業務に及ぼす影響	実施	取組方針1. お客さまの最善の利益の追求 取組方針3. 重要な情報の分かりやすい提供 取組方針4. お客さまにふさわしいサービスの提供	2023年度の主な取組み結果 <賃貸入居者総合保険～保険金請求手続き簡略化の取組み> <ホームページレイアウト等の改善> <電話発信による認証の導入> <ご高齢のお客さまや障がいのあるお客さまへの対応> <賃貸入居者総合保険～保険金請求手続き簡略化のお客さま満足度～>
	(注2) 金融事業者は、複数の金融商品・サービスをパッケージして販売・推奨する場合には、個別に購入することが可能であるか否否を顧客に示すとともに、パッケージ化する場合としない場合で顧客が比較する事が可能となるうえ、それぞれ重要な情報について提供すべきである(注2)～(注5)は手数料等の情報を提供する場合においても同じ)。	非該当	補足)※2	お客さま本位の業務運営に関する方針 補足)※2 <a href="https://www.suma-pula-ssi.co.jp/oriented/">https://www.suma-pula-ssi.co.jp/oriented/</a>
	(注3) 金融事業者は、顧客の取引経験や金融知識を考慮の上、明確、平易であって、誤解を招くことない誠実な内容の情報提供を行すべきである。	実施	取組方針1. お客さまの最善の利益の追求 取組方針3. 重要な情報の分かりやすい提供 取組方針4. お客さまにふさわしいサービスの提供	2023年度の主な取組み結果 <賃貸入居者総合保険～保険金請求手続き簡略化の取組み> <ホームページレイアウト等の改善> <電話発信による認証の導入> <ご高齢のお客さまや障がいのあるお客さまへの対応> <賃貸入居者総合保険～保険金請求手続き簡略化のお客さま満足度～>
	(注4) 金融事業者は、顧客に対して販売・推奨等を行う金融商品・サービスの複雑さに見合った情報提供を、分かりやすいくらいである。単純でリスクの低い商品の販売・推奨等を行う場合には簡単な情報提供を行う一方、複雑又はリスクの高い商品の販売・推奨等を行う場合に、顧客において同種の商品の内容を比較することや併売などにより配慮した資料を用いつつ、リスクとターゲットの関係などを基本的な構造を含め、より分かりやすく丁寧な情報提供がなされるよう工夫すべきである。	非該当	補足)※2	お客さま本位の業務運営に関する方針 補足)※2 <a href="https://www.suma-pula-ssi.co.jp/oriented/">https://www.suma-pula-ssi.co.jp/oriented/</a>
原則 6	(注5) 金融事業者は、顧客に対して情報を提供する際には、情報を重要性に応じて区別し、より重要な情報については特に強調するなどして顧客の注意を促すべきである。	実施	取組方針1. お客さまの最善の利益の追求 取組方針3. 重要な情報の分かりやすい提供 取組方針4. お客さまにふさわしいサービスの提供	2023年度の主な取組み結果 <賃貸入居者総合保険～保険金請求手続き簡略化の取組み> <ホームページレイアウト等の改善> <電話発信による認証の導入> <ご高齢のお客さまや障がいのあるお客さまへの対応> <賃貸入居者総合保険～保険金請求手続き簡略化のお客さま満足度～>
	【顧客にふさわしいサービスの提供】  金融事業者は、顧客の資産状況、取引経験、知識及び取引目的・ニーズを把握し、当該顧客にふさわしい金融商品・サービスの組成、販売・推奨等を行うべきである。	実施	取組方針1. お客さまの最善の利益の追求 取組方針4. お客さまにふさわしいサービスの提供	2023年度の主な取組み結果 <賃貸入居者総合保険～保険金請求手続き簡略化の取組み> <ホームページレイアウト等の改善> <電話発信による認証の導入> <ご高齢のお客さまや障がいのあるお客さまへの対応> <賃貸入居者総合保険～保険金請求手続き簡略化のお客さま満足度～>
	(注1) 金融事業者は、金融商品・サービスの販売・推奨等に際し、以下の点に留意すべきである。  ・ 顧客の意向を確認した上で、まず、顧客のラ イフプラン等を踏まえた目標資産額や安全資産と投資性資産の適切な割合を検討し、それに基づき、具体的な金融商品・サービスの提案を行なう。 ・ 具体的な金融商品・サービスの提案は、自ら行なうべきである。複数の金融商品・サービスについて、各商品の特徴と利点を比較的的、横断的に、類似商品・サービスや他商品・サービスとの内容(手数料を含む)と比較しながら行なうこと。 ・ 金融商品・サービスの販売後において、顧客の意向に基づき、長期的な視点にも配慮した適切なフォローアップを行なうこと	非該当	補足)※2	お客さま本位の業務運営に関する方針 補足)※2 <a href="https://www.suma-pula-ssi.co.jp/oriented/">https://www.suma-pula-ssi.co.jp/oriented/</a>
	(注2) 金融商品は、複数の金融商品・サービスをパッケージして販売・推奨する場合には、当該パッケージ全てが当該顧客にふさわしいかについて留意すべきである。	非該当	補足)※2	お客さま本位の業務運営に関する方針 補足)※2 <a href="https://www.suma-pula-ssi.co.jp/oriented/">https://www.suma-pula-ssi.co.jp/oriented/</a>
	(注3) 金融商品は、複数の金融商品・サービスをパッケージして販売・推奨する場合には、当該パッケージ全てが当該顧客にふさわしいかについて留意すべきである。	非該当	補足)※2	お客さま本位の業務運営に関する方針 補足)※2 <a href="https://www.suma-pula-ssi.co.jp/oriented/">https://www.suma-pula-ssi.co.jp/oriented/</a>
(注4) 金融事業者は、特に、複雑又はリスクの高い金融商品の販売・推奨等を行う場合や、金融取引被害を受けやすい属性の顧客グループに対して商品の販売・推奨等を行う場合には、商品や顧客の属性に応じ、当該商品の販売・推奨等が適当かより慎重に審査すべきである。	非該当	補足)※2	お客さま本位の業務運営に関する方針 補足)※2 <a href="https://www.suma-pula-ssi.co.jp/oriented/">https://www.suma-pula-ssi.co.jp/oriented/</a>	
	(注5) 金融事業者は、従業員がその取り扱う金融商品の組合せ等に複雑な金融事業者は、商品の組成に当たり、商品の特性を踏まえて、販売対象として想定する顧客属性を特定し、公表するとともに商品の販売・推奨等を行う金融事業者においては、商品や顧客の属性に応じ、当該商品の販売・推奨等が適当かより慎重に審査すべきである。	実施	取組方針1. お客さまの最善の利益の追求 取組方針4. お客さまにふさわしいサービスの提供	2023年度の主な取組み結果 <賃貸入居者総合保険～保険金請求手続き簡略化の取組み> <電話発信による認証の導入> <ご高齢のお客さまや障がいのあるお客さまへの対応> <賃貸入居者総合保険～保険金請求手続き簡略化のお客さま満足度～>
原則 7	【従業員に対する適切な勤務づけの枠組み等】  金融事業者は、顧客の利益を追求するための行動、顧客の公正な取扱い、利益相反の適切な管理制度を促進するように設計された報酬・業績評価体系、従業員研修その他の適切な勤務づけの枠組みや適切なガバナンス体制を整備すべきである。	実施	取組方針5. 従業員に対する適切な勤務づけ等の枠組み	2023年度の主な取組み結果 <賃貸入居者総合保険～保険金請求手続き簡略化の取組み> <従業員の研修の実施> <従業員の代理店への情報発信の実施>
(注)	金融事業者は、各原則(これらに含まれている注を含む)に関して実施する内容及び実施しない代わりに講じる代替策の内容について、さらに握る従業員に周知するとともに、当該従業員の業務を支援・検証するための体制を整備すべきである。	実施	取組方針5. 従業員に対する適切な勤務づけ等の枠組み	2023年度の主な取組み結果 <従業員の研修の実施> <従業員の代理店への情報発信の実施>

## 【照会先】

部署	経営管理本部
連絡先	電話番号: 03-6777-3104 メールアドレス: masahiro.kumagai@starts.co.jp